

子どもの人権弁護士の活動

～少年事件・虐待・いじめ事件・外国人の子どもの人権～

講師： きん そん ひ **金星姫 弁護士**



北大阪総合法律事務所・66期
www.kitaosaka-law.gr.jp/post-lawyer/kim/
青年法律家協会会員
大阪弁護士会子どもの権利委員会
大阪府立学校いじめ防止対策審議会
調査部会委員
朝鮮学校高校無償化裁判大阪弁護団

講師： ふじき くにあき **藤木 邦顕 弁護士**



豊中総合法律事務所・35期
www.toyonaka-law.jp/fujiki.html
青年法律家協会会員
大阪弁護士会子どもの権利委員会
大阪少年鑑別所元視察委員長
大阪市児童・生徒重大被害第三者委員会委員長

8/25 (金)

とき：18時～20時

場所：北大阪総合法律事務所
+Zoom (ハイブリッド)

少年事件、いじめ、虐待など、子どもたちを取り巻く問題は、家庭や学校、就労先など様々な要因が複雑に絡み合っており、総合的な対応を要します。

また、朝鮮学校などの、外国にルーツを持つ子どもたちが通う外国人学校に対する理解や、外国人の子どもたちの就学支援を行うことは、多様性を尊重する共生社会の実現に向けて不可欠といえるでしょう。

これまでに携わってきた具体的な事例などを題材にしながら、子どもの権利を守る活動の意義とやりがいについて、おはなしします。

☆予習不要☆リアル会場ではセミナー終了後に近くのお店で懇親会をします
☆お気軽にご参加ください

◆ 参加申込み方法 ◆

申込フォームでお申し込み下さい。
登録されたアドレスに Zoom ミーティングの URL をお送りします。
(できるだけセミナー当日 17 時迄のお申込みをお願いします。)

申込フォーム (QR コードは右記)

<https://forms.gle/qPJXv97rhaBQq2nw8>



問い合わせ先

(担当)

弁護士 安原 邦博

yasuhara@kitaosaka-law.gr.jp

TEL06-6365-1132

(北大阪総合法律事務所)